

子ども食堂に食材を寄付したい人のための

お米プロジェクト ガイドブック



群馬子どもの権利委員会 & 県内子ども食堂有志

お米プロジェクト・マップ



このマップの使い方

- お米や野菜を子ども食堂に寄付したい個人・団体・企業の方は、応援したい食堂をマップから見つけて、記載の日時と場所に品物をお届けください。事前にご連絡いただくと助かります。
- 届けられない場合や他の物を寄付したい場合は、その子ども食堂に個別にご相談ください。各食堂の状況などによりご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

① あいおい子ども食堂

日時:第3土曜 11~13時
場所:桐生市相生町 2-554-7
桐生協立診療所
連絡先:0277-53-7934(丹羽)

② あつまれ前橋スポット

日時:第4日曜 11:30~12:30
場所:前橋市後閑町 35 上川淵公民館
連絡先:080-4676-6944(清水、午後のみ)
atsumaremaebashipot@gmail.com

③ iitoko キッチン

日時:毎土日 10~13時
場所:高崎市吉井町本郷 452-2
iitoko(民家を利用しています)
連絡先:027-387-5908(浅香)

④ おおいずみっ子食堂

日時:お問い合わせください
場所:邑楽郡大泉町朝日 4-14-22
連絡先:090-1808-5969(杉本)

⑤ かがやき食事会

日時:第3土曜 16:00~19:30
場所:藤岡市本動堂 486-6
連絡先:090-2438-9847(大林)

⑥ 子どもワクワク食堂

日時:第3 or 4 日曜 12~14時
場所:安中市松井田町新堀 330(民家)
または市内公民館
連絡先:090-8041-7622(今村)

⑦ こまがたつくし

日時:第1,3金曜の1~2日前
場所:前橋市駒形町 695-3
連絡先:027-266-8058(輪島)
090-1124-1695(輪島)

⑧ ジジババ子ども食堂

日時:第4日曜 11:30~14:30
場所:安中市松井田町人見 225-1
板垣與一記念館内カフェ南ヶ丘
連絡先:090-3819-4770(宇佐見)

⑨ 食育レストラン 晴れのひ

日時:第2,3,4水曜 16~19時
場所:高崎市大八木町 168-1
浜川こどもとおとなサポートセンター
連絡先:027-361-1188(金田)

⑩ しらたまタ食子ども食堂

日時:第4 or 5 木曜 17~19時
場所:安中市松井田町人見 225-1
板垣與一記念館内カフェ南ヶ丘
連絡先:080-3415-5450(茂木)

⑪ 高崎子ども食堂 みんなでごはん

日時:毎火、水、金 18~21時
場所:高崎市下小塙町 1387-3
連絡先:080-6632-6649(長壁)

⑫ 日新堂みんなのお弁当屋さん

日時:第2日曜 11~14時
場所:安中市松井田町松井田 400-5
Nisshindo
連絡先:090-7407-2267(本多)

⑬ まえばしこども食堂

日時:第4土曜 11~14時
場所:前橋市小坂子町 1593-2
コミュニティスペース hanare~ハナレ~
連絡先:090-9807-7216(山川)

⑭ まんまる食事会

日時:月1回金曜(おもに第3または第4)
場所:高崎市新町 333
新町デイサービス
連絡先:0274-42-0111(丸茂)

⑮ まんまる食堂

日時:お問い合わせください
場所:邑楽郡明和町大輪 2382-1
連絡先:090-1538-3911(早川)

⑯ みどりこども食堂ふう

日時:第2,4月火 16~20時
場所:みどり市笠懸町鹿
※詳しくはお問い合わせください
連絡先:070-4396-5307(家住)

⑰ みんなのナカマチ

日時:第4日曜 11~14時
場所:安中市原市 3-3-20
居酒屋 仲間家
連絡先:080-2257-2380(池島)

⑱ みんなの食堂 in まついだ森の家

日時:第1日曜 11~14時
場所:安中市松井田町上増田 670
まついだ森の家
連絡先:090-4094-5191(永井)

「お米プロジェクト」への想い

これは、群馬子どもの権利委員会と、群馬県内で活動する多くの子ども食堂による共同プロジェクトです。

昔から子育ては地域で行われてきました。子どもたちは道路や空き地などいたるところで遊び、近所の人たちがその姿を見守ってきました。アフリカには「子ども 1 人を育てるには村 1 つ必要だ」ということわざもあります。保護者だけで子育てをするのは本当に大変なことです。

このプロジェクトに出会ったみなさんから、改めて「地域全体で子どもを守り、育てる」という意識や、「周囲に困っている人がいないだろうか」という優しいまなざしが広がっていくことを願っています。

子ども食堂はその拠点となる場所です。その子ども食堂を地域の力で支えていきましょう。



「子どもの権利条約」と子ども食堂

「国連子どもの権利条約」は 1989 年に国連総会で採択され、日本は 1994 年に批准しました。日本では「児童の権利条約」と言われることもあります。

この条約は、子どもが生まれながらにして持つ「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を明らかにしています（日本ユニセフ協会 HP でわかりやすい説明をしています：https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html）。群馬子どもの権利委員会は、子どもの権利が守られる社会を実現したいと願い、この条約を普及するため活動する市民団体です。

子ども食堂の活動は、無料またはごく少額で食事やお弁当、食材を提供することにより、子どもの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」を保障する活動です。また、食堂によっては学習支援や文化活動、遊びスペースなども用意しており、話をしたりしながら一緒に過ごす安心の居場所にもなっています。このようにして食堂のスタッフやほかの利用者との関係の中で、子どもたちは豊かに成長していくことでしょう。

さらに一歩踏み込んで、子どもたちと一緒に料理をしたり、子どもたちの「やってみたいこと」を活動に取り入れている食堂もあるようです。これは「参加する権利」の保障です。子どもをただ守られるだけの存在としてとらえず、対等のパートナーとして一緒に活動（ひいては社会）を作っていこうという取り組みであり、子どもの権利条約に照らしても胸をはれる活動です。

群馬子どもの権利委員会は、子ども食堂の多様で豊かな活動に強く賛同し、子どもたちの最善の利益を守るパートナーとして協力関係を深めていきたいと思っています。

お米プロジェクトやこのチラシについてのお問い合わせ先

群馬子どもの権利委員会（代表 加藤彰男）

<事務局> 群馬県前橋市大手町 3-1-10 教育会館 3F

電話 080-3553-4597 FAX 0277-52-6181

メール jimukyoku.gccr@gmail.com

またはこちらの QR コードから→

